

4章 問題点とその原因・要因の考察

1. 基本的な考え方と再生目標

(1) 基本的な考え方

有明海及び八代海においては、閉鎖性海域という条件の下、漁業、干拓、防災、海上交通等のための開発が継続的に行われてきたことから、両海域は、自然環境自体の長期的変化とともに、人為的な働きかけを受けつつ、その海域環境や生態系を変遷させて今日に至ったものと考えられる。

両海域が抱える諸問題の原因・要因を可能な限りの確に把握した上で、国や地方公共団体等の関係行政機関のみならず、有識者、教育・研究機関やNPO、漁業者、企業等の多様な主体が両海域の再生に取り組むことが望ましい。

こうした原因・要因の考察については、その特定自体は目的ではなく、有明海及び八代海の再生に向けた措置に資するとの観点から、評価委員会としての見解を示すものである。

なお、今回の検討では、1970年頃の有明海及び八代海の環境は生物・水産資源が豊かだったと言われることを踏まえ、基本として1970年頃から現在までの有明海、八代海等の変化及びその原因・要因を対象とする。

(2) 有明海、八代海等の海域全体に係る再生目標（全体目標）

有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律（平成14年法律第120号）においては、有明海及び八代海等が、国民にとって貴重な自然環境及び水産資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものであることに鑑み、海域の特性に応じた当該海域の環境の保全及び改善並びに当該海域における水産資源の回復等による漁業の振興に関し実施を促進する等特別の措置を講ずることにより、豊かな海として再生することを目的としており、この目的と前章で整理した環境等の変化も勘案して、有明海、八代海等の海域全体において目指すべき再生目標（全体目標）を次のとおりとする。

○希有な生態系、生物多様性及び水質浄化機能の保全・回復

有明海、八代海等は、他の海域ではみられない希有な生態系を有しており、高い生物多様性及び豊かな生物生産性を有している。広大な干潟や浅海域は、有明海、八代海等を特徴付ける生物種をはじめとする希有な生態系、生物多様性の基盤となるとともに、水質浄化機能を有している。このような生態系、生物多様性及び水質浄化機能を、後世に引き継ぐべき自然環境として保全・回復を図る。

○二枚貝等の生息環境の保全・回復と持続的な水産資源の確保

有明海、八代海等を水産資源の宝庫として後世に引き継ぐためには、海域環境の特性を踏まえた上で、底生生物の生息環境を保全・再生し、二枚貝等の生産性の回復をはじめとする底生生態系の再生を図り、ノリ養殖、二枚貝及び魚類等（養殖を含む）の多種多様な水産資源等の持続的・安定的な確保を図る。

これらの目標は、独立しているものではなく、希有な生態系、生物多様性の保全・再生、水産資源等の回復及び持続的かつ安定的な確保は、共に達成されるべきものである。

2. 海域区分

(1) 海域区分の意義

有明海、八代海等は様々な環境特性を持ち、生物の生息状況も異なることから、問題点とその原因・要因が海域毎に異なるものもあると考えられる。このため、有明海、八代海を環境特性により区分し、海域区分毎に問題点及びその原因・要因の考察を進めることによって、各海域の再生に係る適切な評価、再生方策を見出すことにつながることを期待できる。

(2) 海域区分の方法

水質環境からみた場合として、クラスター解析等により海域をグループ化した（有明海：参考1の図4.2.4、八代海：参考1の図4.2.8）。その際、有明海及び八代海は河川水の影響を受けていると考えられることから、河川水の影響を加味するため、表層の水質データを用いるとともに、かつ、河川の影響の変動等の大きさも加味するため、長期間のデータを用いた。

底質からみた場合として、有明海及び八代海の全域において同一手法で調査されているケースのデータを用い、クラスター解析によりグループ化した（有明海：参考1の図4.2.5、八代海：参考1の図4.2.9）。

有明海については、生物の生息状況からみた場合として、生物のうち水産資源として重要な二枚貝類の代表であるタイラギ、サルボウ及びアサリの過去からの漁場としての利用状況やその他の生息可能域を勘案してグループ化した（参考1の図4.2.6）。

このように3通りの方法で海域をグループ化した但、本報告において海域毎の再生方策を検討するに当たって、これらの観点を勘案して海域区分を統一した。

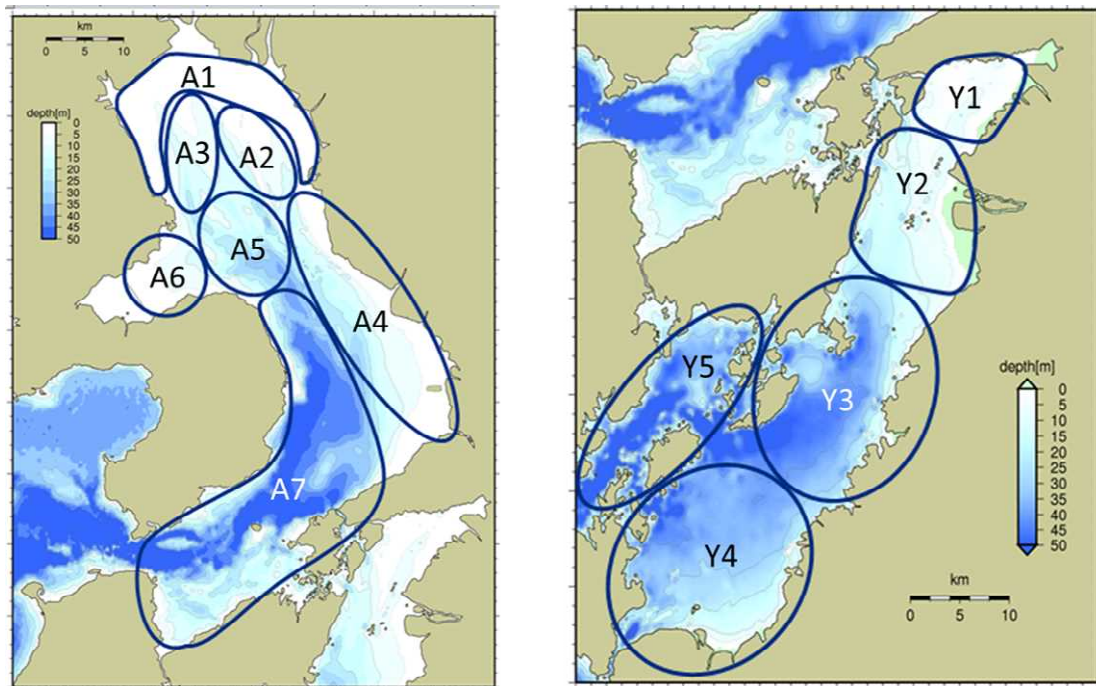
- ① 環境データを元に各グループの特性を整理し、問題点と直接的な環境要因との関係に関する考察を行うためには、グループ分けをあまり細分化することは適当ではないこと
- ② 再生に向けた評価を行うため、水環境の特性を踏まえつつ、重要な生物の生息状況等を勘案すべきであること

から、水質のクラスター解析によるグループ化を基本としつつ、重要な二枚貝の生息状況を勘案して一部線引きを修正した。

以上を踏まえ、最終的に図4.2.1と図4.2.2に示す海域区分に分けて問題点とその原因・要因を整理することとした。

(3) 海域区分図

海域区分の検討結果を、図 4.2.1 (有明海) 及び図 4.2.2 (八代海) に示す。



注) 図中の有明海、八代海の青色の範囲は海域区分を示す。

A 1 海域…有明海湾奥奥部

A 2 海域…有明海湾奥東部

A 3 海域…有明海湾奥西部

A 4 海域…有明海中央東部

A 5 海域…有明海湾中部

A 6 海域…有明海諫早湾

A 7 海域…有明海湾口部

Y 1 海域…八代海湾奥部

Y 2 海域…球磨川河口部

Y 3 海域…八代海湾中部

Y 4 海域…八代海湾口東部

Y 5 海域…八代海湾口西部

図 4.2.1 有明海の海域区分

図 4.2.2 八代海の海域区分

なお、この海域区分は概ねの区分であり、海域毎に問題点及びその原因・要因の考察を進めることにより、各海域の再生に係る適切な評価、再生方策を見出すことにつながることを期待するものである。

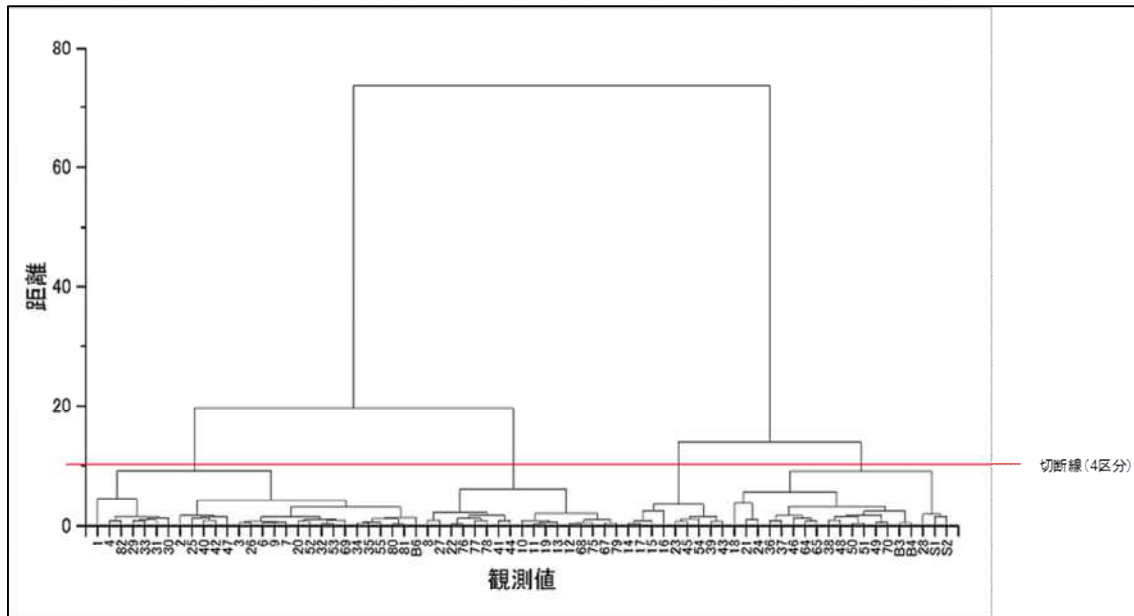
そのため、図中に線で囲った部分のすき間のエリアについては、どの海域区分にも属さないというわけではなく、また、厳密に区分することは本評価委員会の目的とは異なるものである。

(参考1) 海域区分の基本的な考え方及び経緯について

ア) 有明海

a) 水質による海域区分

関係機関が様々な地点で実施した水質調査の結果を用い、クラスター解析ⁱ⁾を行った。



注) 類似性の高いものをグループ化していく。(イメージ図の下から順に)

図 4.2.3 クラスター解析のイメージ

① 解析に用いたデータ (6項目)

調査機関	水質項目	調査期間
福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県	・海面下5mの水温、塩分、DO、 DIN、PO ₄ -P ・透明度	1988年1月～ 2006年12月

資料：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県「浅海定線調査結果」

② 解析の手順

- ア 初めに、上記①のデータを用い、グループ数を4つとして解析を行った。
- イ 次に、CODとクロロフィルとの関係を整理することにより、内部生産によるCOD及び内部生産以外のCOD(流入負荷及び海域COD)を把握した。これにより、有明海湾奥部並びに緑川及び白川河口付近は、流入負荷の影響を大きく受けていることを確認した。また、湾口部は外洋の海域CODの影響を受けていること、湾中央部は流入負荷及び外洋のいずれの影響も受けにくい範囲であることも併せて確認した。
- ウ 以上を総合的に加味し、海域を区分した。

i) クラスター解析とは、異なる性質のものが混ざりあっている集団(対象)の中から互いに似たものを集めて集落(クラスター)を作り、集団を分類する方法(図4.2.3)。

③ 解析結果

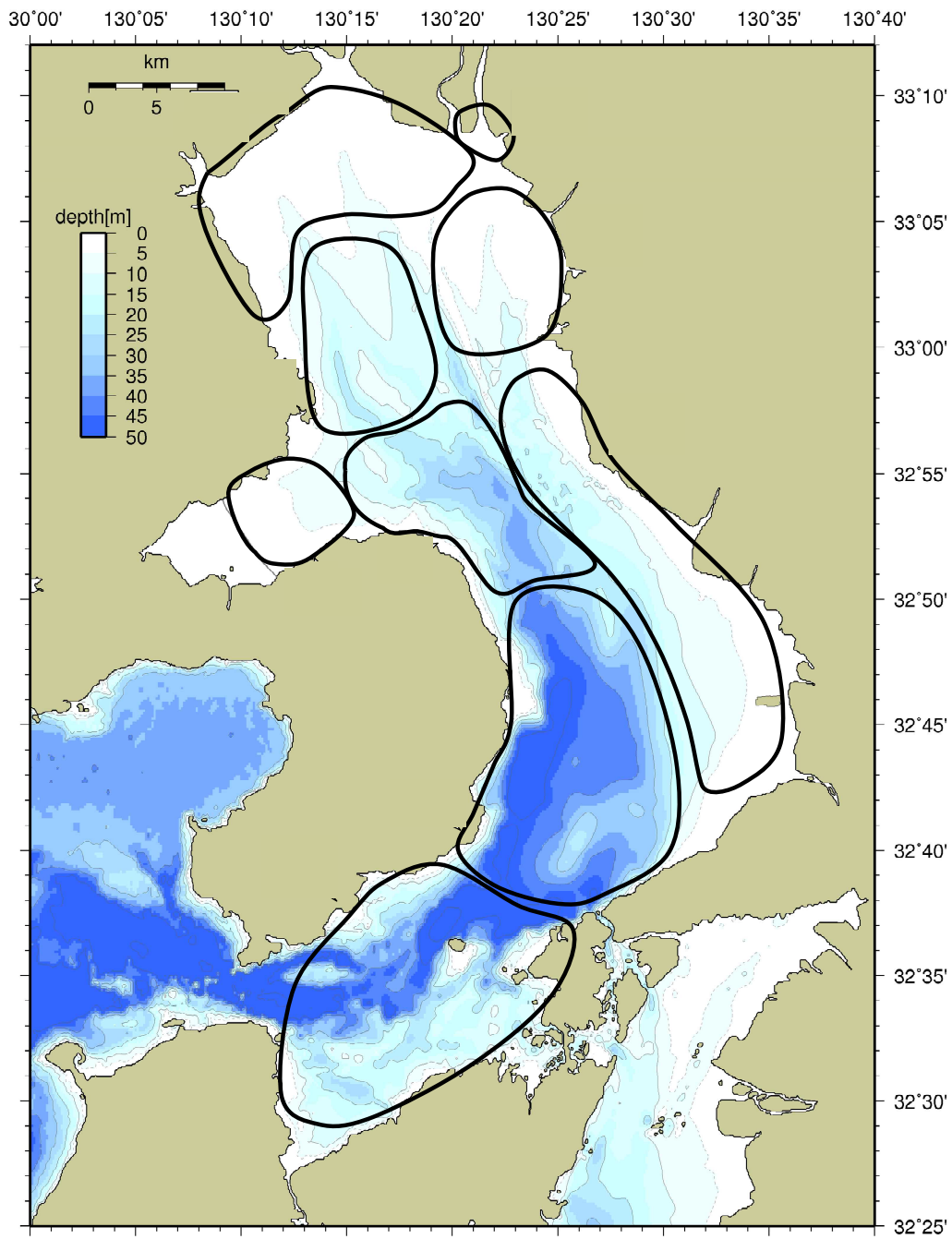


図 4.2.4 水質による海域区分

b) 底質による海域区分

関係機関が様々な地点で実施した底質調査の結果を用い、クラスター解析を行った。

① 解析に用いたデータ

調査機関	調査年	調査月	調査項目					
			含泥率	T-S	強熱減量	COD	全窒素	全りん
九州農政局 ^{*1} (底質環境調査)	2004～ 2007	7～9月	○	○	○	○	○	○
九州農政局 ^{*2} (底質環境調査)	2008～ 2013	7～9月	○	○	○			
九州農政局 ^{*3} (環境モニタリング調査)	2007	7～9月	○	○	○	○	○	○
長崎県 ^{*4}	2008	8月	○	○		○		
佐賀県 ^{*5}	2009	7月	○		○	○		
	2005	10月	○		○			
熊本県 ^{*6}	2009	8月	○	○	○	○		
	2011	7月	○	○	○	○		
九州大学 ^{*7}	2006	7～9月	○					

- 資料：1. 農林水産省九州農政局「平成16～19年度底質環境調査報告書」
 2. 農林水産省九州農政局「平成20～25年度底質環境調査報告書」
 3. 農林水産省九州農政局諫早湾干拓事務所（2008）「諫早湾干拓事業環境モニタリング結果のとりまとめ」
 4. 長崎県資料
 5. 佐賀県有明水産研究センター報告
 6. 熊本県資料
 7. 九州大学「科学技術振興調整費プロジェクト 有明海の生物生息空間の俯瞰的再生と実証試験」

② 解析の手順

ア 初めに、九州農政局が実施した「底質環境調査」及び「環境モニタリング調査」結果を用い、グループ数を4つとして解析を行った。

九州農政局の調査結果をベースデータとしたのは、他の機関が実施した調査と比較し、調査項目が6項目と最も多く、各地点間の類似性、非類似性の検討が行いやすいためである。

イ 次に、「底質環境調査」の結果と、それ以外のデータと共通で調査している底質項目を用いて、クラスター解析を行った。

ウ アとイで得られたデータを重ね合わせる等により、海域区分を設定した。

③ 解析結果

解析結果を図 4.2.5 に示す。

グループ分けの数は4つとしたが、有明海においては、各グループがモザイク状に点在していることが分かった。

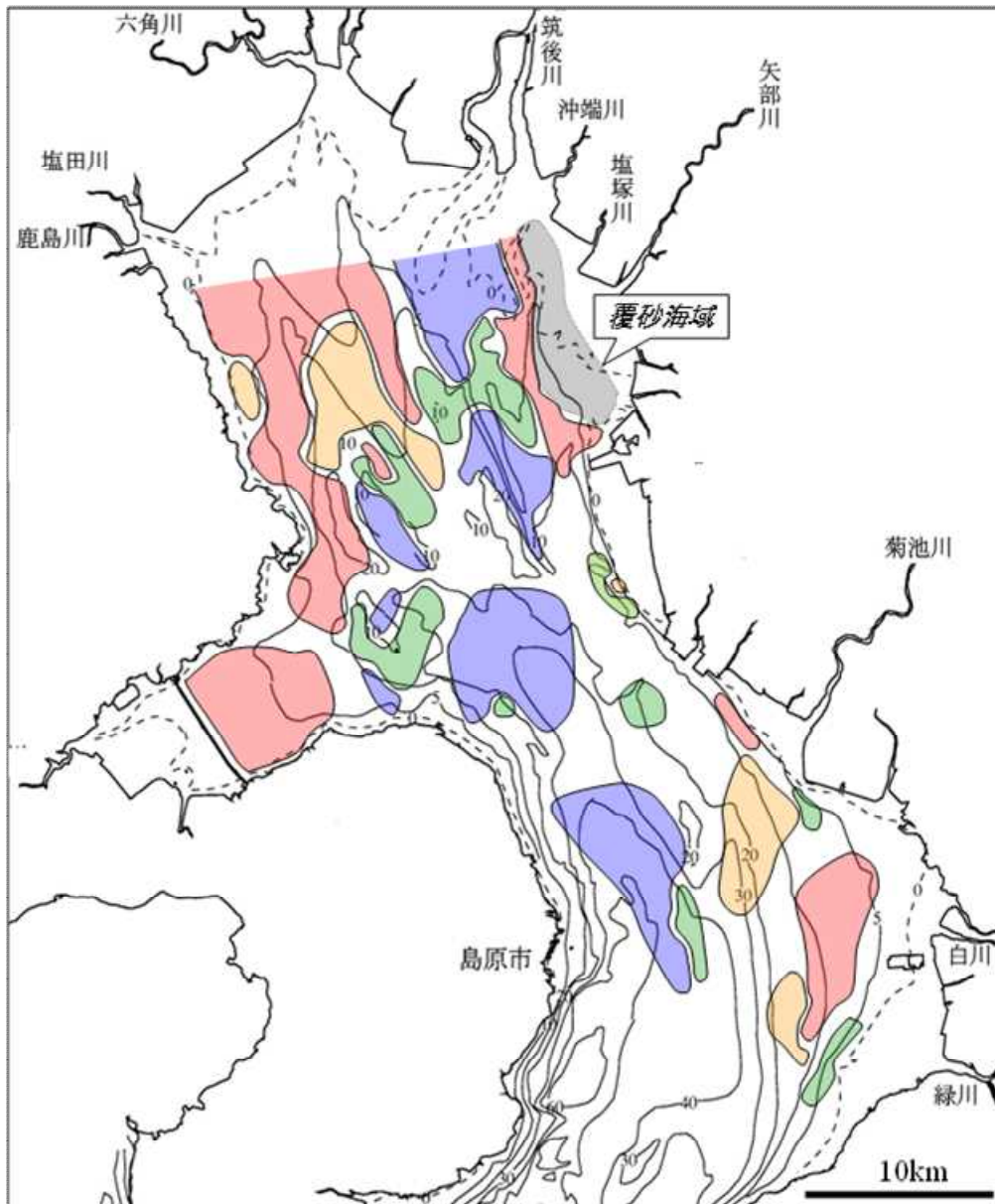


図 4.2.5 底質による海域区分

c) 底生生物による海域区分

① 区分の方法

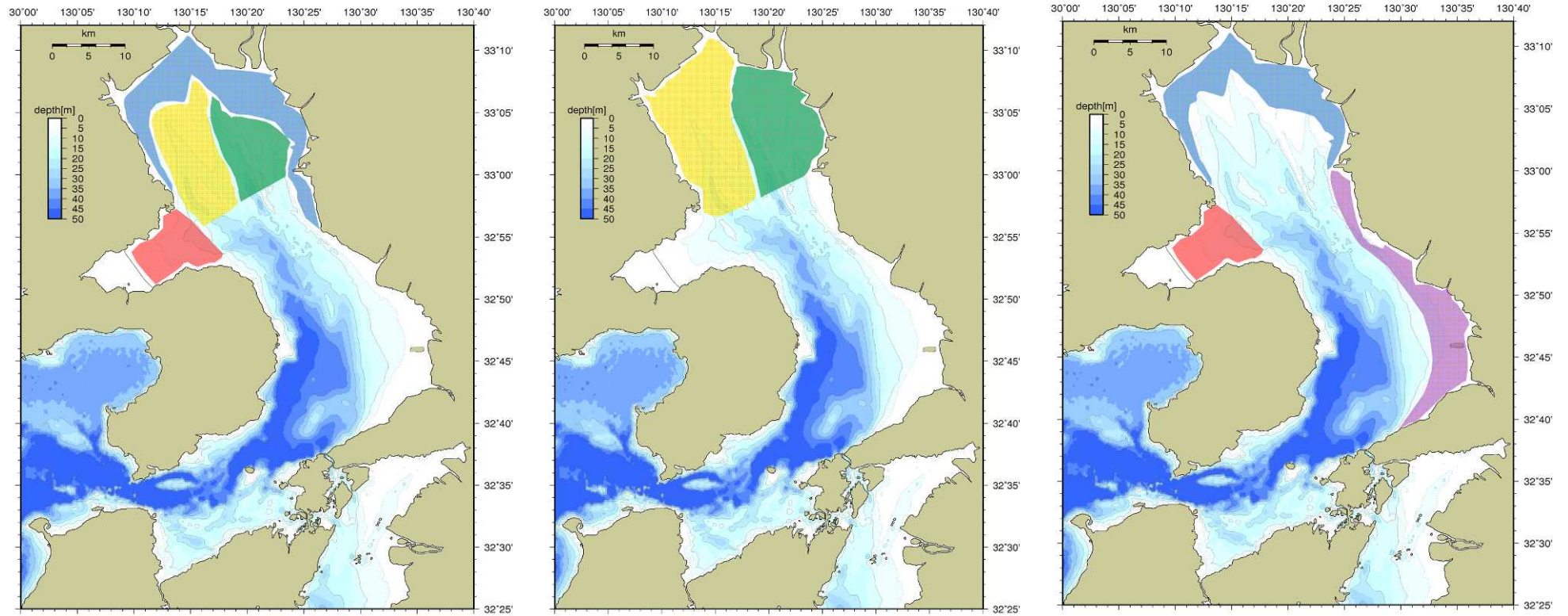
ア 初めに、有用二枚貝のうち、タイラギ、サルボウ、アサリについて、それぞれの二枚貝が生息する場所（1970年以降、各二枚貝の生息が確認された主な海域）をマッピングした。

イ 次に、それぞれの二枚貝について、生息状況等により区分した。

② 区分の結果

生物の生息状況からみた海域区分の結果を図 4.2.6 に示す。

また、水質環境特性からみた海域区分と重ね合わせたところ、概ね一致していることが確認された（図 4.2.7）。

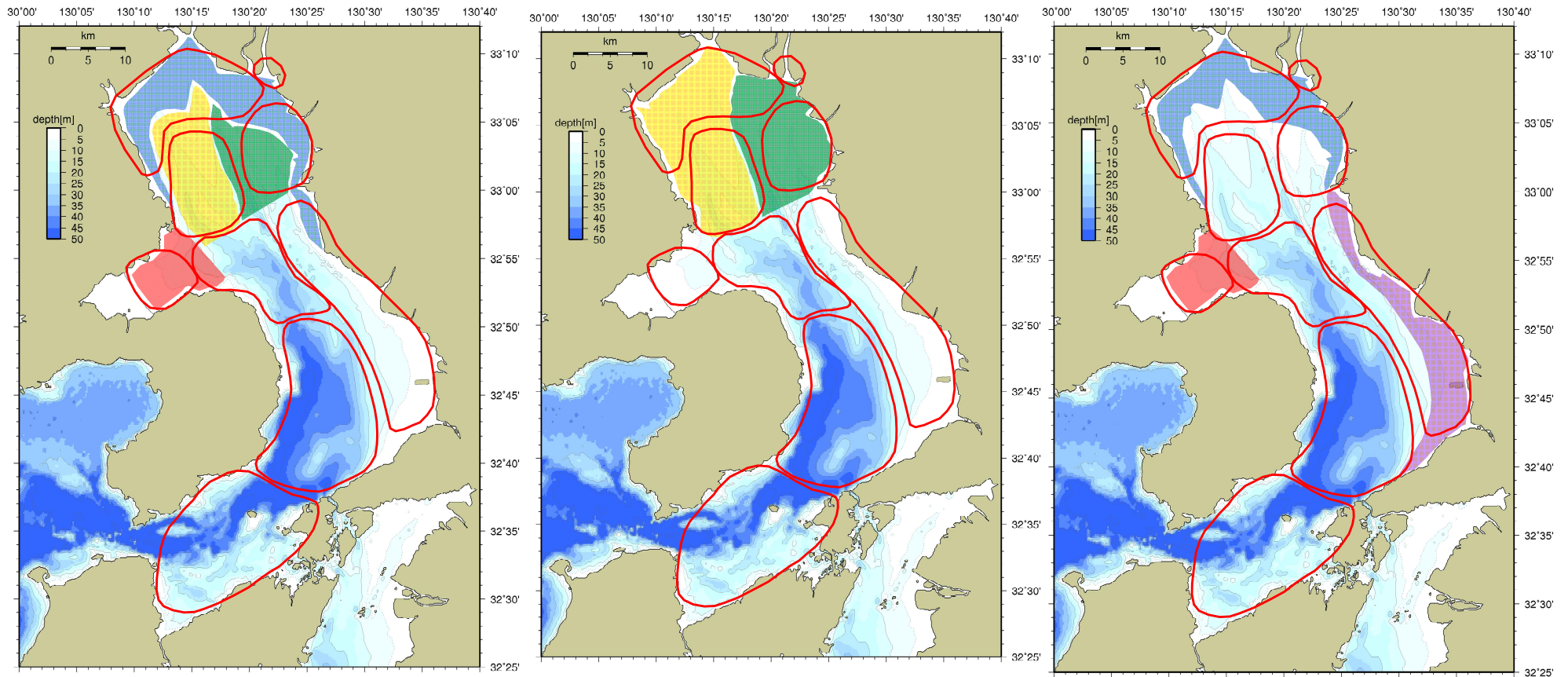


(1) タイラギ

(2) サルボウ

(3) アサリ

図 4.2.6 生物の生息状況からみた海域区分 (二枚貝類)



(1) タイラギ

(2) サルボウ

(3) アサリ

図 4.2.7 生物の生息状況からみた海域区分（二枚貝類）と水質環境特性からみた海域区分の関係